

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
越谷保育専門学校		昭和52年2月28日		山崎美夫		〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話) 048-965-4111																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人ワタナベ学園		昭和44年2月7日		山崎美夫		〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話) 048-981-0611																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	専門課程	第一部幼稚園教諭保育士養成学科				平成12年文部科学省 告示第22号	無																		
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																								
認定年月日	昭和44年2月7日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	2055時間	555時間	1440時間	390時間	0時間	30時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
200人		144人	0人	10人	32人	42人																			
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学則に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。																			
長期休み	■学年始:4月1日~4月4日 ■夏季:8月4日~9月28日(8月7日~12日間実習。 9月4日~2週間実習) ■冬季:12月26日~1月9日 ■学年末:2月9日~3月31日(2月12日~12日間実習。 3月7日~2週間実習)			卒業・進級条件		■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び専門教育科目の75単位以上を修得した上で、課程修了の認定を受ける。 ■進級条件:特になし																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。			課外活動		■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 保育園(所)、幼稚園、障害児施設			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 ・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。昨年度からネットで求人票を閲覧できるように工夫した。今後も学生の利便性を高める改善に努める。学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>82人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>82人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	82人	82人	保育士資格	①	82人	82人	おもちゃインストラクター	③	80人	80人
	資格・検定名	種	受験者数			合格者数																			
	幼稚園教諭二種免許状	①	82人			82人																			
	保育士資格	①	82人			82人																			
おもちゃインストラクター	③	80人	80人																						
■卒業生数 82 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。																						
■就職希望者数 76 人			①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの																						
■就職者数 76 人			②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの																						
■就職率 : 92.7 %			③その他(民間検定等)																						
■卒業者に占める就職者の割合 : 92.7 %			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
■その他 ・進学者数: 0人			無																						
(平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)																									
中途退学の現状	■中途退学者 23 名		■中退率 14.1 %		平成28年4月1日時点において、在学者186名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者163名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更 ・学業不振 ・教育資金不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校入試減免、スカラシップAO入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学生減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 5人																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体 学校関係者評価者委員会 受審年月 平成29年7月3日 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL 下記のとおり																								
当該学科のホームページ	URL: http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指した教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会理事	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせた会わせたこ中央保育園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
山田 陽子	十文字学園女子大学 人間生活学部幼児教育学科長 教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数2回、開催時期 7月及び11月

(開催日時)

第1回 平成28年7月4日 11:15～12:20

第2回 平成28年11月21日 11:15～12:00

第1回 平成29年7月3日 11:30～12:00

第2回 平成29年11月27日 11:00～12:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(1)平成30年度教育課程について(2)教職課程再認定について(3)授業内容等の改善・工夫に向けて

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、6回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。)保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を経営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にしている。平成29年度6園で実施。
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	平成29年度は55園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	平成29年度は61園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的にかかわる。	平成28年度は67施設で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	平成28年度は43施設で実施。

保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	平成29年度は74施設で実施。
-------	---	-----------------

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員は、最新の实務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催する。研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成26年度においては、文部科学大臣からの「職業実践専門課程」の認定を受け、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を開催し、各種情報の公開などを進めた。最新の实務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との密接な連携により、最新の实務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の实務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会理事	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせた会わせだっこ中央保育園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生
山田 陽子	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科長 教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	指導大学
鶴見秀海	埼玉県立越谷東高等学校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
中島新太郎	元埼玉県吉川市立北谷小学校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ掲載・公表時期(平成29年9月1日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方
(3)教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)学生の生活支援	学外実習、インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10)国際連携の状況	無
(11)その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 第一部幼稚園教諭保育士養成学科 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
		○	倫理学	私たちは日常生活の多くの場面で様々な判断をし、自らのとる行動を決めています。その判断の根拠となるものが倫理です。本講では、特に日本の各時代における倫理に対する考え方、「倫理思想」を紹介いたします。有名な説話や、庶民に広く親しまれた人物の著作を時代順に読んでいく事で、日本人の倫理思想がどのように展開してきたのかを学ぶ予定です。実際に作品を読む他、同時代に関する視聴覚資料を見る事によって、理解の向上を図ります。	2後	30	2	○			○			○		
		○	文学	対象とする文学作品は、洋の東西、対象年齢に多様性を持たせて選定する。人と物語との関係性を問題とし、作家の読者に対する「思い」と彼らが生きた時代・社会背景を紹介する。一方で子ども言葉の獲得と情緒の安定における鍵とも言える児童文学が、国内外においていかに誕生し発展してきたのかを説明し、時間と空間を超え変わらず人間の成長を支える文学作品の普遍性を考察する。豊かな仮定世界を子どもに提供する文学の可能性を探る。	2後	30	2	○			○			○		
○			英語コミュニケーション	21世紀は国際化の時代と言われている。今後この傾向はますます強まるものと思われる。保育の現場でもこのことは決して例外ではない。多くの外国人の子どもが保育園、幼稚園に入園してくることが予想される。こうした状況にあって、将来幼児教育を目指す学生に、外国人の子どもやその保護者とそれほど困難なくコミュニケーションが行えるよう「保育に関する英語」を身につけさせていく。併せて保育の現場を離れて、在日外国人や海外旅行をした際に現地の人たちと英語で簡単な会話ができるよう「国際語としての英語」を習得させていく。このために必要な基本的な英文法や英語表現、そして英単語等を学んでいく。	1後	30	2			○	○				○	
○			日本国憲法	日本国憲法は日本国の基本的理念である。幼児の教育をになうものがその内容を理解していることは必須の要件である。この授業では日本国憲法の内容を平易に事例を上げながら解説していく。特に幼児虐待が多く報道されるなか基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2	○			○				○	

		○ 社会学	担当する園児や御家族から持ち込まれる”状況説明”や”相談”には、必ず社会的な(生活上の)背景がある。現代社会を生きる人々の営みは、すべて社会に結びついたものであり、また私たち個人から発信されたものでもある。社会のしくみがどのようなものか、またそれぞれがどのように結びついているのかを これまでの研究成果を踏まえて説明する。専門職に必要な”社会観”が得られるように、フリートークも含めて進めていく。	2 後	30	2	○		○		○		
○		生き物	身近な生き物を観察し、動植物の分類学上の特徴等を学び理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。また実習では、保育現場での子どもたちとの遊び方を体験学習し、より興味を持たせる方法を思考させる。授業では毎回プリントを完成させ(実習ではレポートを)提出させる。	1 前	30	1		○		○			○
○		情報機器の操作	情報社会が進展する中で、幼稚園教諭や保育士にも、メディアの活用と情報機器を適切に操作する能力が求められています。この授業では、(1)園務を効率的に処理し保育の質の向上につなげるために、(2)メディアに親しみ幼児の遊びを広げるために、保育者に求められる情報モラルを説明すると同時に、情報機器の適切かつ効率的な操作方法を演習します。	1 後	30	2		○		○			○
○		体育講義	教育者(保育者)として必要な体育(運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史)の教養を深め、自己の健康管理(維持増進)ができるようにする。	1 前	15	1	○			○			○
○		体育実技	教育者(保育者)にとって健康を維持するために必要な体力の保持増進や、各競技が社会性・協調性を育むことをねらいとして行う。	2 前	30	1			○		○	○	
○		日本語の表現法 (児童文学を用いて)	日本語の活用事例と親しみやすい児童文学を通して、園児の言語活動の良き指導者となるために、正しく温かみのある日本語表現を再確認する機会を提供する。時と場合にふさわしい日本語を正しく使うという側面、相手を気遣い気持ちのこもった日本語を使うという側面の両方を意識して授業を行なう。	1 前	30	2		○		○			○
		○ 子どもの科学	幼児教育者の素養として、科学の基礎知識を身につけ、子ども達の素朴な質問に答えられるようになる。やさしく安全な科学実験を通して、子どもたちに科学の面白さを伝えられるようになる。	2 後	30	1		○		○			○
○		音楽 I A ピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。音楽に親しみ、歌を歌い、生活の中で音楽に親しむ態度を育むことは重要です。この授業では、ピアノの実技を習得しながら、基本的な弾き語りとピアノの実技を学びます。初心者は読譜に必要な基本的な楽典を確認しながら、経験者は更なる演奏テクニックの上達を目指しながら、課題を習得していきます。	1 前	30	1		○		○			○

○		子どもの保健 I B	保育者として子どもに携わる上で必要とされる健康に関する知識のうち、子どもに多い疾病とその対応、感染症の予防、子どもを取り巻く健康問題などを学び、集団保育における健康と安全管理に必要な知識を身につけることを目的とする。	1 後	30	2	○		○		○	
○		子どもの保健 II	子どもの保健 I で学んだ知識を基に保育者として子どもの健康を保持増進するために必要な技術や小児期に多い疾病への対応、事故防止対策等について講義します。それらの知識を実践できるように演習を行います。	2 前	30	1		○		○		○
○		子どもの食と 栄養A	小児期の適切な食生活は、心身の健全な成長、発達のみならず、生涯にわたる健康の基盤となる。生活習慣形成を築く原点ともいえる。それを踏まえ「食を営む力」の基礎を養う観点から食生活全般の基本知識・技術・支援方法を学ぶ。Aでは乳児期を中心に授乳・離乳食の調理実習を通し、具体的な技術・支援方法を身につける。	2 前	30	1		○		○		○
○		子どもの食と 栄養B	小児期の適切な食生活は、心身の健全な成長、発達のみならず、生涯にわたる健康の基盤となる。生活習慣形成を築く原点ともいえる。BではAで学んだ知識を踏まえ幼児期からの食育の意義と具体的な実践方法を学ぶ。また、調理実習を通し発達段階に適した食事指導、支援方法を身につける。	2 後	30	1		○		○		○
○		児童家庭福祉	児童（子ども）家庭福祉の課題とそれが生起する社会構造を解説する。子ども家庭福祉の歴史を概観し、現代家庭福祉の意義と成り立ちについて講義する。児童家庭福祉と保育との関連性、子どもの人権及びその能動的権利について、受動的権利と合わせて解説する。実施体制と対策としての事業について具体的に講義する。支援方法について講義する。児童福祉法と関連法について講義する。	1 後	30	2		○		○		○
○		社会福祉	社会福祉とは日本国憲法に基づく実践活動であり、保育士の専門職活動もこの一環である。その活動内容を性格づける理念そして現行の制度や法規定を踏まえて、保育を行うことができるよう専門知識への理解を深める。	1 前	30	2		○		○		○
○		相談援助	「社会福祉」での学習を踏まえ、実際に園児と御家族にどのように対応していけるか、これまでの研究ならびに実践効果について、さらに理解を深める。保育現場では一つとして同じケースはないため、より多くの専門性を発揮するのに欠かせない理論や原則を学び、よりよきアプローチへのイメージをふくらます。また児童期、教育期以外の生活周期にある人々の生活課題にふれ、子どもの社会生活そのものを地域社会のなかで捉えていけるようにする。	2 前	30	1		○		○		○

○		教職概論	「教育は人なり」と言われる。他者の教育を任される教師は重大な責任を背負い、その職責を全力で遂行しなければならない。そのために、教職意識の高揚や資質能力の向上への取組が常に求められる。本授業では期待される教師の在り方、求められる資質能力、職務の実際、職務に関する教育法規等を学び、教育者への道を目指す。	1 後	30	2	○		○		○	
○		教職概論	「教育は人なり」と言われる。他者の教育を任される教師は重大な責任を背負い、その職責を全力で遂行しなければならない。そのために、教職意識の高揚や資質能力の向上への取組が常に求められる。本授業では期待される教師の在り方、求められる資質能力、職務の実際、職務に関する教育法規等を学び、教育者への道を目指す。	2 前	30	2	○		○		○	
○		教育原理	「教育を受けていた者から教育を行う者へ」。教育者になるための第一歩は、「教育原理」の学習から始まる。本授業では教育の意義や目的、先人の教育観、教育理論や教育制度の歴史、教育指導の理論と実際、現代の教育と諸課題などを学ぶ。グループ協議と発表を実施し主体的に能動的に対話をとおした授業を展開する。	1 前	30	2	○		○		○	
○		発達心理学	本講では、生涯発達の特徴を概説した上で、発達心理学の知見（認知的側面、情動社会的側面、自我の側面など）が年齢とともに生活の場が広がり新たな経験を重ねることによりどのように発達していくのかを講義する。同時に、気になる子どもが増えている現状から、その原因や支援の方法にも触れる。	1 前	30	2	○		○		○	
○		教育心理学	本講では、教育心理学の学びが「実践」へと「つながる」ことを目指して概説する。「実践」とは教育現場において、子ども（乳幼児）を理解すること、評価・指導すること、クラスを運営することを指す。「つながる」とは、これらの実践のためのより良い「視点」や「方法」をもつようになり、子どもの行動や指導法を心理学の視点から読みとけるようにすること。この達成のために基礎知識をしっかりと身につけること。これらの実現に向けた演習問題を設けている。	2 前	30	1	○		○		○	
○		幼児教育経営学	近年、幼児教育施設は複雑で多様化し、幼児教育に関する法規や施策も大きく変わってきている。平成27年4月には子ども・子育て支援新制度がスタートした。平成30年度には新しい幼稚園教育要領の下での保育が始まる。こうした状況の変化の中にあっても、保育者の役割は変わらず、子どもたちと生活を共にし、その成長・発達を支える（生活をつくり、保育をする）ことである。幼児教育経営学では、幼児教育施設の機能、法規や制度（施策）と保育者の職務・役割について講義する。保育における安全管理、学級経営の要点、地域や療育機関、小学校との連携についても保育実践例を通して、具体的に学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	

○		保育・教育課程論	複雑で多様な保育現場の姿から、大切なことは、何かを共に考え学んでゆく姿を基本として、保育の厳しさ、保育者の役割、保育のおもしろさ、楽しさ、魅力あふれる保育者像を求めつつ、保育者自身の役割を明確に認識する。	2 前	30	2	○		○		○		
○		保育内容総論	保育者をめざす各自が、子どもにとって日々の活動（保育の内容）の重要性を理解し自ら実践していくために必要な力を培うことを基本とする。 本授業では、主に保育所保育指針（幼稚園教育要領含む）を基本にする。保育の目標を理解し、目標達成のために必要な保育内容を『領域の視点』と『発達の視点』から考えていくための基礎的な力を身に付けていくようにする。あわせて保育者の援助・指導のあり方について学べるように進めていく。そのために辞令やエピソードなどを通して、子どもの生活や遊びをイメージし、常に自分自身の考える力や取り組みを意識できるようにしていく。	1 前	30	1	○		○		○		
○		保育内容総論	本授業では、保育者をめざす各自が、これからの保育現場の中で自ら考え、自ら実践していくために必要な力を培うことを基本とする。 今まで学んできた理論及び実習体験、また現場での事例等を通して、保育内容について総合的に理解できるようにする。具体的には各領域の内容と、これらが総合的に展開される“子どもの生活と遊び、その指導のあり方、環境構成など”である。これらに関わる自分の考え方や姿勢を見つめる機会とする。そして、子どもに向かう意識・態度を身につけていく。	2 前	30	1	○		○		○		
○		保育内容健康	子どもたちが、自ら健康で安全な生活を送るために必要な心情・意欲・態度について学ぶ。また、生きる力を養う基礎が、遊びを通して行われることを学ぶ。	1 後	30	1			○	○		○	
○		保育内容人間関係	幼稚園教育要領および保育所保育指針等の文献および資料により、乳幼児期の人と関わる力の発達を学ぶとともに、事例や人と関わる力を育む遊びのワークショップを通して領域「人間関係」の保育・教育の内容・方法や教師の役割について学ぶ。また、グループ討議等をとおして学生自らが自分の人と関わる力や考え方について振り返る機会にしている。	1 後	30	1	○		○		○		
○		保育内容環境	保育内容「環境」についての理念を確認しつつ、乳幼児期の環境へのかかわりの実際と、発達の特性をふまえ環境との豊かなかかわりを育むための指導方法を実践的に学んでいく。	1 前	30	1	○		○		○		

○	保育教材研究 (指人形・エ プロンシアター)	子どもの興味関心を引き出す保育技術で、 子どもの心に伝える手段として、教材や教 具の意義を知ることは大切である。保育現 場では保育教材を生かしたり工夫して作り 出したりするなかで、子どもとの関わりを 想像し、また、実際に取り扱いを実践しな がら取組むことになる。	2 後	30	1	○	○	○						
○	幼児教育の方 法及び技術	この授業では、幼児教育現場において必要 とされる教育方法の基礎知識及び技術を演 習をまじえながら学んでいく。教育方法の 基盤となる幼児教育思想や理論・発達観、 指導計画の作成、幼児の生活・環境づくりに ついて解説する、また、あらゆる保育場 面を想定し、遊びの指導、生活指導、個別 指導、集団指導等の幼児の教育方法及び技 術を映像や具体例を通して学んでいく。自 由保育、一斉保育、混合保育、統合保育な どの様々な保育形態についても解説する。 教育・情報機器及び教材の活用法も実例の 紹介・体験を通して学んでいく。	1 後	30	1	○	○	○						
○	幼児教育の方 法及び技術	この授業では、幼児教育現場において必要 とされる教育方法の基礎知識及び技術を演 習をまじえながら学んでいく。教育方法の 基盤となる幼児教育思想や理論・発達観、 指導計画の作成、幼児の生活・環境づくりに ついて解説する、また、あらゆる保育場 面を想定し、遊びの指導、生活指導、個別 指導、集団指導等の幼児の教育方法及び技 術を映像や具体例を通して学んでいく。自 由保育、一斉保育、混合保育、統合保育な どの様々な保育形態についても解説する。 教育・情報機器及び教材の活用法も実例の 紹介・体験を通して学んでいく。	2 前	30	1	○	○	○						
○	幼児理解と教 育相談	この授業では、幼児のありのままの姿から 内的世界の理解に近づくために、相談援助 の基本的な考え方と実際の援助方法につい て概説する。これまでに学んできた保育・ 教育に関する理論や実習体験をもとに、幼 児の行動から発達に則した内的世界を理解 することを目指す。保育・教育現場におけ る家庭支援や心の問題を含む幅広い視点か らのアセスメントが行えるよう実践的な学 びを目指す。	2 前	30	2	○	○	○						
○	保育・教職実 践演習	本授業では、これまでの授業や各種活動 を通して学んだ学修成果が定着しているか を確認し、各自の課題の発見と実践力の向 上を図る。授業内容としては具体的な教材 や行事、保育・教育方法等を取り上げる。そ の際、効果的な学修成果を得る方法とし て、グループ討議と発表、ロールプレー ィング、模擬指導、フィールドワーク及び事 例研究等の授業形態を取り入れる。さらに 学修成果を確認するため、履修カルテを作 成し活用する。	2 後	60	2	○	○	○						

○		教育実習指導	<p>実習は、子ども・保育者・保育内容に直接かかわり、授業で学んだ専門知識を総合的に学ぶ科目として位置づけられています。その実習はただ決められた期間実施するだけではなく、事前指導と事後指導もカリキュラムとして定められています。この授業は、教育実習Ⅰの事前指導として位置づけられているだけでなく、本校独自のカリキュラムである実習体験と並行して実習への理解を深め、具体的に実習の準備をすすめていきます。授業での学びを実習体験で実践することで、身につけた知識をより確かなものにしていきます。そして、実習で何を学びたいか、何をしたいかなどの実習課題を明確に持てるように準備を進めていきます。</p>	1 前	30	1			○	△	○	○	○	○
○		教育実習Ⅰ	<p>実践を総合的に学ぶ科目として『実習Ⅰ』が位置づけられています。教育実習Ⅰでは、幼稚園教諭として求められている知識・技術について、『観察と参加』を通して実践的に学びます。子どもたちの前で、保育者の補助的役割を通して体得することで職務をより理解することができます。また保育者の指導を通し現実感をもって自己課題を見つけることが、学び続ける保育者に繋がります。子どもとの触れ合いは大きな喜びであり、子どもの理解を深める入口となるはずで、視点をもって観察し、省察しながら、自らの保育者像を思い描き、今後の学びに結び付けていくことに実習の意義があります。実習の現場は実習生のためのもではなく、子どもたちが生活している大切な場である事を改めて思い直し、子ども達との出会いを財産として、目的意識をもって実習を通して学んでいきます。</p>	1 9 月	60	2			○		○	○	○	○
○		教育実習Ⅱ	<p>教育実習Ⅱでは、教育実習Ⅰでの学習成果をもとに、幼稚園教諭として必要な知識・技術について『部分・責任実習』を通して実践的、総合的に理解を深めていきます。また、一人ひとりとの子どもとの関わりを具体的な視点を持って、積極的に試み、子どもの理解を深めていきます。幼稚園教諭に求められる資質、能力、技術を照らし合わせ自己課題を明確にしながら、指導案を作成した上で部分・責任実習を体験し、保育を理解していきます。</p>	2 9 月	60	2			○		○	○	○	○
○		保育原理	<p>保育は子どもからの出発であり、子どもたちは日常の体験を通して様々な力を獲得していく。その生活や遊びに関わっていく“大人・保育者”のあり方・関わり方が重要になってくる。そこで、子どもの発達していく姿を捉えながら、“保育”とは何か・保育の中での“関わり”の意味は、“養護と教育”とは、などについて、事例やエピソードなどを通して講義する。そして、子どもへの理解、保育の方法や形態、指導計画など、保育者としての基礎を身につける。</p>	1 前	30	2	○			○			○	

○		家庭支援論	学習者は、子どもや子育て家庭を支援するための視点や方法を身につけ、子育て家庭を支えることの意味や保育者の社会的役割を理解する。それにより、子どもや子育て家庭への支援を保育現場で実践できるようにする。	1 後	30	2	○		○		○			
○		乳児保育 A	乳児期の発達を支える保育士として、子どもの見る目、保育を見る目、親を見る目、自分を見る目の視点から、乳児を集団で保育することについて、個の育ちと集団の関わりについて学習する。また近年増加している乳幼児虐待を防止するためのカウンセリングマインドを身につける。	1 後	30	1		○	○			○		
○		乳児保育 B	乳児期の発達を支える保育士として、子どもを見る目、保育を見る目、親を見る目、自分を見る目の視点から、乳児を集団で保育することについて、個の育ちと集団との関わりについて学習する。また近年増加している乳幼児虐待を防止するためのカウンセリングマインドを身につける。	2 後	30	1		○	○			○		
○		臨床心理学	保育士と幼稚園教諭、乳幼児を育てる親たち。この人たちには、子どもとの人間的つきあいのスペシャリストであることが求められる。「対人関係を仕事の中心にする」営みのための概念的理解と実践の方法を紹介・提示する。子どもとの人間的つきあい。このつきあいに生かせる知見が詰まっているのが臨床心理学である。その成果をふまえて諸問題の改善をめざすことを体験的に学ぶ。	2 後	30	1		○	○			○		
○		保育相談支援	社会の変化に伴い、子育てに自信が持てなかったり、孤立し不安を抱えたりする保護者も増えている。また幼稚園、保育所の役割として、子どもの保育に加え、保護者支援も求められるようになった。この授業では、保育現場における子どもの「問題」のとらえ方を理解し、保護者からの相談に応えるために必要となる、相談に関する基本的知識と技能を習得することを目的とする。さらに、専門機関での相談援助についても理解を深める。	2 後	30	1		○	○			○		
○		保育実習 I A	学校で学んだ知識や技術を現場で実践する中から子どもを理解し、保育することの重要性を認識する。積極的に保育の場に参加し、保育士の役割を学ぶ。	1 2月	90	2			○	○	○		○	
○		保育実習 I B	保育所以外の児童福祉施設での保育や福祉の場で子どもや入所者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論、技術を体験的に習得する。	1 3月	90	2			○	○	○		○	
○		保育実習 II	保育実習 I においての実習経験をふまえて、保育士を目指すものとしてさらに自覚を深め、積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに保護者支援についても学びを深める。	2 8月	90	2			○	○	○		○	

○		保育実習指導 I A	保育実習を円滑に進めていくための知識や技術を習得し、実習課題・心構えを明確にさせる。 保育所の役割をしっかりと理解し、保育士の職務内容や保育、福祉のニーズを認識する。	1 後	30	1		○	○	○					
○		保育実習指導 I B	保育実習を円滑に進めていくための知識や技術を習得し、実習課題・心構えを明確にさせる。 施設の役割をしっかりと理解し、保育士の職務内容や福祉のニーズを認識する。	1 後	30	1		○	○						
○		保育実習指導 II	保育実習 I の学びと教科内容を関連させ、総合的に実践する応用能力を培う。 保育士の専門性と職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について、理解を深める。	2 前	30	1		○	○	○					
合計					72科目			2415単位時間(100単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分期・後期	
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。